

教員の養成に係る教育の質の向上に係る取組

1. 履修指導

本学の履修指導は、入学直後の教職課程ガイダンスより開始し、各学期の開始期に学部単位、学科単位、個別対応の三段階できめ細やかな履修指導を実施するだけでなく、学生の履修状況や学業の進捗状況に応じた個別指導を随時実施している。

まず、入学直後のガイダンスでは、配布資料を元に教職の意義や社会的使命を教授するとともに、4年間での履修モデルの紹介や教職課程履修学生としての学生生活上の諸注意等を伝達する。特に、単なる免許ホルダーとならないよう、教員になるという目標と責任感を理解させることと、学部・学科における専門領域の学修が十分な学生のみが履修すべきであることの認識を徹底させている。実用英語技能検定 2 級以上の取得等、教職履修条件を独自に課す学科もある。

また、教育実習前後には、授業内のみではなく、時間外指導を設けることにより、更なる教育の質的向上を目指している。教育実習許可には一定の条件(履修した教職科目の「不可」が 2 科目未満であることを課し、教育現場での実践的な学修に相応しい学生のみが履修できるようにしている。

更に、教職課程全体を俯瞰した履修状況を把握させるため、4 年次後期の「教職実践演習」で主として取り扱う「教職履修カルテ」を、1 年次から各科目で強く認識させ、学びの段階性・系統性を各学生が主体的に担保できるように配慮している。

4 年次後期終了後には、教職課程履修の総仕上げとして、教職履修カルテの確認および免許申請に係るガイダンスを実施している。これら一連の履修指導により、学生の入職後の職能成長が円滑に行われるための基礎整備を目指している。

2. 教職指導

本学の教職指導体制としては、教員養成課程運営の重要性に鑑み、平成 19 年 7 月に全学教職課程委員会を発足させ、全学的見地からさらなる教職課程の機能向上やきめの細かい教職指導体制がとれるようにしている。この委員会は、各学部の教職課程委員長、教職科目担当教員および教務部担当者等をもって構成され、教職課程カリキュラムの検討(教職実践演習の運営を含む)、学生指導の企画・立案および実施、教育実習等における教育委員会との連携協力に係る窓口となるなど、大学全体としての教職課程運営が齟齬なく機能的に行われるよう図られている。

教職課程を履修する学生一人ひとりに対しては、「1. 履修指導」でも指摘した通り、個別指導を随時実施し、主体的な学修を促進するための支援を行っている。特に、「教職履修カルテ」と、担任教員がポートフォリオ的に作成・保管している、本学独自の学生個別調査書を元にして、教職担当教員、担任教員、副担任教員、ゼミ担当教員が多角的に支援・指導に当たっている。

3. 教育研究所について

本学には教育分野にかかわる教育研究を促進し、この分野に積極的に貢献できる有為な人材を指導育成していくことを目的として、教育研究所が設置されている。正規の教員養成課程科目だけでは不足するところや、各自の人格を磨くことも含め、きめの細かい指導体制を整えて、各自治体が実施する教育職員採用試験に合格できる実力が育成できるように教育している。

また、教職特別講座も開催しており、放課後の時間を使って行う定時講座と、土曜日・日曜や春期・夏期・冬期休業などに合宿して行う集中講座とから成っている。講座内容は、専門教養（国語・英語・地歴・社会・美術・保健体育）・教職教養・一般教養を主として行い、出題傾向の変化に対応した研究・指導を導入し、統一模擬試験等も行っている。

さらに、レベルアップした論作文試験や内容・方式ともに多様化・高度化する面接試験に対応するため、長い時間を費やしての計画的な実力アップをはかっている。

4. 石川県教育委員会等との連携

本学では毎年、教員志望学生を対象に、石川県教育長ほかによる教育実習事前講話の機会及び石川県教育センターの各教科担当指導主事から直接指導を受ける機会を設けている。また、石川県教育委員会の職員による公立学校教員採用試験の説明会も本学教職員及び教員志望学生を対象に行われている。

さらに、石川県教育委員会が主催する「いしかわ師範塾」について、このセミナーは、石川県の公立学校教員を目指す大学 3 年生を対象に、講義・演習、学校実習などの実践的な講座を通して、教員としての心構えや授業づくりの基礎を身につけるよう指導が受けられるものであり、本学の教員志望学生の多くが参加している。3 年次の 8 月に開講し、翌年の教員採用試験直前の 6 月末まで、土曜日あるいは日曜日等に講座を開講しており、本学の授業には支障なく受講できる。加えて、期間中に石川県内の公立学校への「学校実習」を 80 時間実施することとなっており、学校行事への参加や教科指導・部活動指導など、ティーチングアシスタントとして学校現場における体験活動をおこなうことができる。